

香川県環境基本計画の施策体系

資料1

【現行計画】

環境の将来像 「循環」と「共生」を基調とする持続可能な社会		
基本目標 大項目	施策区分 中項目	施策展開 小項目
【地球環境分野】 温室効果ガスの排出が削減された「低炭素社会」の構築	1-1 地球温暖化対策の推進	1-1-1 省エネルギー行動等の促進
		1-1-2 再生可能エネルギーの導入促進
		1-1-3 森林整備と都市緑化の推進
		1-1-4 県みずからが取り組む地球温暖化対策
【物質循環分野】 資源の消費を抑制し、環境への負荷の少ない「循環型社会」の構築	2-1 3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進	2-1-1 廃棄物の排出抑制(リデュース)の推進
	2-1-2 再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の推進	
	2-2 廃棄物の適正処理の推進	2-2-1 廃棄物の適正処理の推進
	2-3 水循環の促進	2-3-1 水の循環利用等の促進 2-3-2 節水意識の高揚
【自然環境分野】 豊かな自然の恵みを享受する「自然共生社会」の構築	3-1 生物多様性の保全	3-1-1 野生生物との共生と保護体制の整備 3-1-2 希少野生生物の保護
	3-2 有害鳥獣対策の推進	3-2-1 有害鳥獣対策の推進
	3-3 農地、沿岸域等の保全と持続的活用	3-3-1 里地の保全と持続的活用 3-3-2 里海としての再生と持続的活用
	4-1 うるおいのある快適な地域づくり	4-1-1 景観、自然に配慮した快適空間の充実 4-1-2 歴史的・文化的環境の保全と活用
【快適環境・生活環境分野】 健全な県土と良好な生活環境が保全された「快適生活環境社会」の確保	4-2 大気環境の保全	4-2-1 環境監視の実施 4-2-2 大気汚染物質の発生源対策の推進 4-2-3 光化学オキシダント対策の推進 4-2-4 アスベスト対策の推進
		4-3-1 環境監視の実施 4-3-2 水質汚濁発生源対策の推進 4-3-3 水環境の保全対策の推進 4-3-4 土壤・地盤環境の保全対策の推進
		4-4-1 騒音・振動・悪臭防止対策の推進
		4-5-1 化学物質の適正管理による環境リスクの低減の推進 4-5-2 ダイオキシン類対策の推進 4-5-3 環境放射能対策の推進
【各分野に共通する施策の展開】 すべての主体が環境に配慮し、行動する持続可能な社会の基盤づくり	5-1 県民や事業者などの環境配慮行動の促進	5-1-1 県民の環境配慮行動の促進 5-1-2 環境に配慮した事業活動の促進
	5-2 環境教育・環境学習等の推進	5-2-1 環境学習活動の支援 5-2-2 学校における環境教育の推進
	5-3 適正な土地利用の推進	5-3-1 適正な土地利用の調整

【次期計画(案)】

環境の将来像 人と自然が共生する豊かで美しい香川		
基本目標 大項目	施策区分 中項目	施策展開 小項目
【各分野にまたがる基盤整備・地域づくり】 環境を守り育てていくための人づくり、地域づくりの推進	1-2 地域から取り組む地球環境の保全	1-2-1 環境教育・環境学習の基盤整備 1-2-2 学校における環境教育の推進 1-2-3 市場広い島における環境学習の推進 1-2-4 里海づくりの普及・実践 1-2-5 里山の保全と持続的活用
		1-3 多様な主体による環境保全活動の促進 1-3-1 県民・事業者・民間団体の自主的取組みの促進 1-3-2 各主体との連携・協働による取組みの推進
		2-1 地球温暖化対策の推進 2-1-1 県民エコアクション行動の拡大実行 2-1-2 再生可能エネルギーの導入促進 2-1-3 低炭素型まちづくりの推進 2-1-4 森林整備と都市緑化の推進 2-1-5 CO ₂ 以外の温室効果ガス対策
		3-1 循環型社会づくりの推進 3-1-1 3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進 3-1-2 リサイクルの推進 3-2 廃棄物の適正処理の推進 3-2-1 廃棄物の適正処理の推進 3-3 水循環の促進 3-3-1 水の循環利用等の促進 3-3-2 節水意識の高揚
【自然環境分野】 豊かで美しい自然に親しみ、自然とともに生きる地域づくりの推進	4-1 農地等の保全と持続的活用	4-1-1 各主体の連携による取組みの推進 4-1-2 希少野生生物の保護 4-1-3 野生鳥獣の保護管理体制の確立 4-2 有害鳥獣対策と外来種対策の推進 4-2-1 有害鳥獣対策の推進 4-2-2 公害対策と外来生物の防除 4-2-3 外来種対策の推進と普及啓発 4-3 農地等の保全と持続的活用 4-3-1 農地等の保全と持続的活用
		5-1 大気環境の保全 5-1-1 監視の実施及び県民への情報提供 5-1-2 大気汚染物質の発生源対策等の推進 5-2 水環境、土壤・地盤環境の保全 5-2-1 監視の実施及び県民への情報提供 5-2-2 水質汚濁発生源対策の推進 5-2-3 水環境の保全対策の推進 5-2-4 土壤・地盤環境の保全対策の推進 5-3 騒音・振動・悪臭・化学物質対策などの推進 5-3-1 騒音・振動・悪臭防止対策の推進 5-3-2 化学物質対策などの推進 5-4 うるおいのある快適な地域づくり 5-4-1 景観、自然に配慮した快適空間の充実 5-4-2 歴史的・文化的環境の保全と活用 5-4-3 適正な土地利用の調整

環境教育・環境学習

○ 従来の取組み

環境キャラバン隊の派遣や夏休みを利用した親子向けの講座などを実施

○ 本県独自の環境学習教材「さぬきっ子 環境スタディ」開発（別添のとおり）

① テーマ：平成24年度「地球温暖化」、25年度「エネルギー」

② 教材の内容：香川県の環境に関するデータや現状を端的に表す写真、香川県での環境保全に向けた取組み等を盛り込んだ学校の授業で使用できるパネルやCD・DVD

③ 教材の特徴：郷土の情報をふんだんに取り入れた教材

「気づき」が生まれ、自ら考えられる教材

様々な授業すぐに活用できる教材



平成26年2月のアンケート結果では、小学校86%、中学校68.9%で活用

○ 県政世論調査結果では、環境学習に関する行政の取組みについて、6割以上の方が重要と考えているが、満足している方は2割以下となっている（17項目中、満足度は小さい方から3番目）。

○ 環境教育・環境学習等の人づくりは、環境に関する様々な取組みの基本となるものである。



★ 環境教育・環境学習をさらに充実させることが課題

① 環境に関する様々な取組みの基本となる環境教育・環境学習に取り組む人づくり・場づくりを推進するため、学校や地域、企業・団体等による交流会を開催し、環境学習ネットワークを構築する。

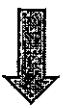
② 引き続き学校における環境教育の充実を図るため、学校のニーズも踏まえながら、「地球温暖化」「エネルギー」に続く新たな教材開発を行う。

③ 子どもから大人まで幅広く環境学習を進めるため、幼稚向け出前講座や親子環境学習講座など学校以外での環境学習機会の充実を図る。

④ 環境教育・環境学習の担い手となる指導者を育成するため、対象者のニーズに合った内容の研修を実施するとともに、活動に必要な情報提供を行う。

○ 「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」（平成23年6月改正）では、地方公共団体が「国の基本方針（平成24年6月閣議決定）を勘案して、行動計画を作成するよう努める」とこととされている。

○ 国の基本方針では、学校教育における環境教育の充実や協働取組の推進等が盛り込まれている。



★ 「環境基本計画」の新計画（基盤整備・地域づくり分野）について、「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」に基づく県の行動計画として位置づけ

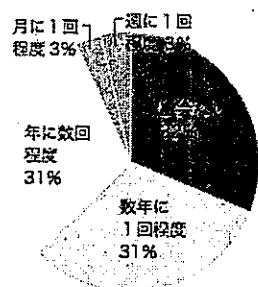
里海づくりの推進

○ 香川の海が抱える 5つの重要課題

- ① 改善傾向が見られない「有機汚濁」
- ② 「栄養塩」の循環バランスの崩れ
- ③ 増加傾向にあるが、依然として少ない「藻場」
- ④ 対応が急がれる「海ごみ」問題
- ⑤ 「人と海の関わり」の希薄化



瀬戸内海の海底には
「海ごみ」が
13,000 t 以上沈積
(H18 環境省推計)



海・海辺でのふれあいやレジャーの頻度は、「機会なし」約3割、「数年に1回程度」が約3割と、約6割がほとんど海・海辺に行っていない。(H25 県民アンケート結果より)



○ 里海づくりの推進（全県域で山・川・里（まち）・海をつなげる取組み）

※「里海」とは、海域・陸域を一体的に捉え、人が適切に関わることにより、多様な生物が生息できる健全な海の状態を保ち、水産資源だけでなく、景観、憩いの場、食文化、観光など多くの恵みを享受できる「豊かな海」

○ 平成25年4月 かがわ「里海」づくり協議会設立

9月 かがわ「里海」づくりビジョン策定（別添のとおり）

○ 主な取組み

① 本県独自の海ごみ対策

漁業者・市町（内陸部を含む）・県の協働による香川県方式の海底堆積ごみ回収・処理システムの構築や、県内一斉海ごみクリーン作戦の実施など、山・川・里（まち）・海が一体となった取組みを進めている。

② 里海体験の活動拠点づくり

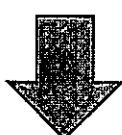
五色台の王越地区において、住民を中心とした里海体験の活動拠点づくりを進めている。

③ 環境保全活動団体のネットワーク化

西讃の宮川流域をはじめ、環境保全活動団体のネットワーク化を進めている。

④ 里海キャラバン等による情報発信

マスメディアやインターネットのほか、里海キャラバンとして、これまで県内外 20箇所以上（香川大学等）で「かがわの里海づくり」を紹介するなど、情報発信に努めている。



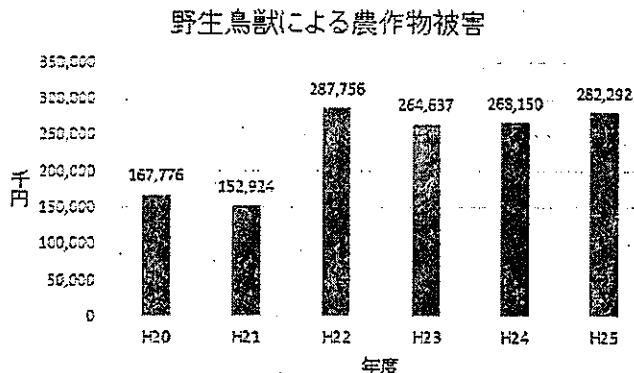
★ 里海づくりをさらに広げていくことが課題

- ① かがわ里海大学（仮称）を開設し、里海づくりを支える人材を育成する。
- ② 離島の海ごみモニターツアーを実施するなど、海ごみ対策の充実を図る。
- ③ 創意工夫を凝らしたプロモーションを行う。など

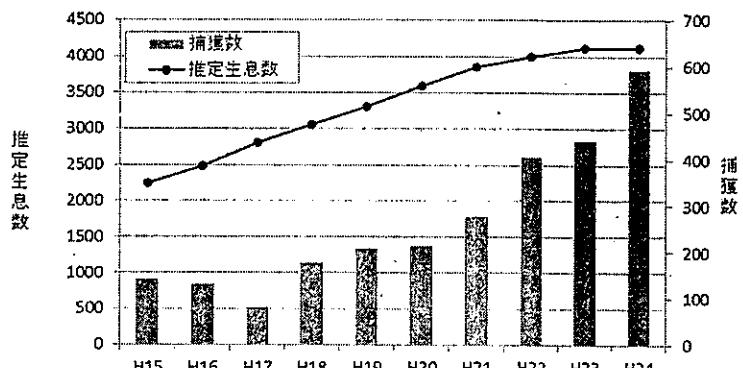
※ 里海づくりは、各分野にまたがる取組みである。

有害鳥獣対策

- 有害鳥獣による被害は高止まり



- ニホンジカの生息範囲は拡大



- 市街地へのイノシシ等の出没件数は増加

年度	23	24	25	26
イノシシ	63(2)件	102(4)件	86(1)件	148(6)件
ハナレザル	81(2)件	56(2)件	50(2)件	127(1)件

※カッコ内は人身事故の発生件数

※26年度は1月末現在

- 鳥獣保護法の改正（平成26年5月）

- ① イノシシ等の有害鳥獣の被害に対処するため、従来の「保護」に「管理」を追加
- ② 県が主体となって捕獲を実施する「指定管理鳥獣捕獲等事業」が創設



★ 有害鳥獣対策をこれまで以上に拡充し実施することが課題

- ① これまでの市町主体による有害捕獲（被害対応として、市町が狩猟者に捕獲許可をした上で行う捕獲）に加え、離島や市街地など捕獲が困難な地域において、県が主体となった個体数調整を実施する。
- ② 若手狩猟者の確保を図るとともに、初心者等の狩猟技術の向上を図る。

生物多様性の保全（外来種対策を含む）など

- 県が呼びかけ平成20年度に設立した「みんなでつくる自然史博物館・香川」を中心とした自然観察会や自然・生き物に関する企画展を開催するなど、普及啓発を行っている。
- 自然保護活動等を中心的に行っている人材が高齢化してきている。
- 現在、「みんなでつくる自然史博物館・香川」は任意団体であるが、今後、主体的・持続的に活動を行っていただきたいと考えている。
- 平成16年3月に、絶滅のおそれのある希少野生動植物798種を記載した「香川県レッドデータブック」を作成後、10年以上が経過し、県内に生息又は生育する絶滅のおそれのある野生生物を把握することが求められている。
- 生物多様性国家戦略に基づき、平成27年3月に国は「外来種被害防止行動計画」を策定する予定であり、その中で、都道府県も平成32年末までに「侵略的外来種」のリストを策定し、適正な管理を図ることが盛り込まれる予定。



★ 「みんなでつくる自然史博物館・香川」やその他の団体が連携し、より一層活発に自然保護活動や普及啓発等に取り組むことが課題

- ① 「みんなでつくる自然史博物館・香川」がNPO法人化される予定
➡ 「地域連携保全活動連携センター」としての役割を期待
 - ② 「みんなでつくる自然史博物館・香川」と他の団体の交流・連携を促進
 - ③ 平成27年度には「香川県レッドデータブック」の改訂作業に着手（「みんなでつくる自然史博物館・香川」に調査を委託予定）
 - ④ 平成28年度から「侵略的外来種」リストの策定作業に着手（〃）
-
- 「生物多様性基本法」（平成20年6月施行）では、地方公共団体が「生物多様性地域戦略を策定するよう努める」とこととされている。
 - 「生物多様性国家戦略」（平成24年9月閣議決定）では、生物多様性を社会に浸透させることが基本戦略の1つに挙げられており、平成32年末までにすべての都道府県が地域戦略を策定することを目標としている。



★ 「環境基本計画」の新計画（自然環境分野）及び「みどりの基本計画」の新計画（里地・里山の保全等）について、生物多様性基本法に基づく「生物多様性地域戦略」として位置付け